

議会運営委員会報告書

令和元年7月22日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 掛谷 繁

令和元年7月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議員研修会の開催について	継続調査	—
2 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 6月定例会の振り返りについて	継続調査	—

<報告事項>

- 行事予定等について

議会運営委員会記録

招集日時	令和元年7月22日（月）		午後1時00分	
開議・閉議	午後1時00分	開会 ～	午後3時03分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	土器 豊
	委員	尾川直行		守井秀龍
		中西裕康		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂	副議長	橋本逸夫
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後1時00分 開会

○掛谷委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

きょうの議題は、議員研修会の開催について、6月定例会の振り返りについてと報告事項ということでやってまいります。

それでは、議員研修会の開催について、事務局から。

○石村議会事務局次長 それでは、議員研修会について開催概要から御説明申し上げます。

既にこれまでの委員会で御決定をいただいておりますとおり、8月18日、日曜日に市民参加型の議員研修会を開催する、講師は山梨学院大学法学部の江藤教授、それから演題につきましては、(仮)となっていたんですが、これも講師の先生に了解をいただきまして、「市民と議会であちづくりを考える」という演題に決まっております。

2番の告知についてでございますが、現在のところ8月1日に発行されます市議会だより、それから「広報びぜん」にスペースをいただきまして研修会の告知を入れるようにいたしております。

3番の研修会当日の予定なんですけれど、この研修会は講師派遣業務を株式会社ぎょうせいに委託している関係で、講師の送迎等については事務局でする必要はないんですが、会場の設営でありますとか一般の研修会参加者の方もいらっしゃいますので、駐車場の案内係、それから会場の一般受付、それから講師の接待等は議会の対応が必要となります。

当日は午後2時からということで、会場を12時から押さえているんですが、午前中は会議室に予定が入っておりまして押さえることができませんでした。何が入っているのかなかなかわからなかったんですが、実は毎年閑谷学校で石見銀山国際音楽アカデミー主催の音楽イベントが開催されているということで、このイベントで午前中が押さえられませんでした。当日もかなり大きなイベントがあるようですが、会場に確認すると、例年そんなにお客さんは多くはないので影響はないでしょうと聞いてはいますが、これも会場を決めてからイベントがかぶっているということがわかりましたので、もうこのまま開催をさせていただきたいと思っております。

○掛谷委員長 ありがとうございます。

①については、特段問題はないと思われしますので、②、③、④について、これから協議して決めていきたいと思えます。

まず、②の告知については、「広報びぜん」と市議会だよりということなんですが、皆さんの御意見をお聞きしたいんですが、各種団体を含めて一般市民向けですけど、どのように告知をして知らしめていくか、ビラをつくったりすることも、入場券なんかもセットにしたようなものをつくったりするとか、この告知について御意見をいろいろお聞きしたいんですけども。

○守井委員 どんな案内にしているんかわからんのじゃけど、議員報告会みたいな形にしとると

いわゆる議員研修会という印象を持って一般の人はなかなか参加しにくいんじゃないかなという感じがあるんじゃないけど、その辺はどういうフレーズで書いとんかな。

○石村議会事務局次長 広報も市議会だよりも、市民参加型備前市議会議員研修会というタイトルで告知をさせていただいております。

○守井委員 申し込みをとらんのなら入場無料じゃから自由に参加してくださいみたいな格好に書いとんじゃろうと思うんじゃないけど、そんな感じかな。

○石村議会事務局次長 はい、そうです。定員120名で入場無料と書いております。

○守井委員 それだけじゃなかなか集まらんんじゃないかなあという感じがするけどなあ。

○石村議会事務局次長 それで、定員120名ですので、先々週ですか、議員さんにアンケート調査という形で事務局のほうから調査をさせていただきました。議員さんが大勢お連れになられたら、例えばお一人10名だと150人で定員超えてしまうこともあって、どこまで告知しているのかもわかりませんので、大体議員さんがどれぐらい見込んでおられるかというのを調べさせていただいたんですが、実は今のところ余り回答をいただけてなくて、それでも現在のところ事務局も入れて30人ぐらいは来られるような状態にはなっております。

○掛谷委員長 ほかに、告知について前向きないろんな話を出してもらえばいいかと思うんですけども。

○守井委員 各議員5人なら5人は集めるようにしたほうがいいんじゃないん。いかがですか。そうしたら70人は集まりますよ。

○掛谷委員長 私も返信しまして、私を含めて5人ということで、4人何とか関係者というか、そういう興味のある方をお呼びしようという返信をしております。

○守井委員 そうしたほうがええんじゃないねえん。

それで、何か今、30人ぐらい参加しようかという人がおるということですが、詳細は。

○石村議会事務局次長 回答をいただいているのが実は3人の方で、5人ずつぐらいをお呼びいただけるということなので、議員さんと事務局と合わせて30人程度、現在そういう状況でございます。

○尾川委員 どうせ集まらん、はっきり言うて、悪いけど。だから、もっといろんな団体に呼びかけて、来るということ前提じゃなしに、こういうことをしょうかということをしてPRする必要があつて、あとは提案があつたように、議員は何人かずつでも参加してもらおうという要請をせんなら、なかなか閑谷学校まで行くというたら遠いと思うよ。私はそういう感触じゃから、各種団体にきちっとしたカラーのチラシぐらいして、よそに負けんようにという意味じゃないんじゃないけど、カラーにして、きちっと案内するというか、PRしていくということをやらんといけんじゃないかと思うけどな。

○掛谷委員長 ほかに、

○石原委員 済みません、僕も回答ができてなかったんですけど、幾らか周りに声かけをして、

さっき言われた議員1名が5人ほど広ければ80名ぐらいになるんで、そこを目指していきますのと、それから告知ですけど、議会だよりと広報にも掲載していただいとるところなんで、それを見てどれぐらい反応があるかわからんですけど、各種団体にPRとかまた印刷とかいろいろ費用もかかるんでしょけど、そういう課題もクリアできるのであれば幾らか告知も広げればいいんでしょけど、まずは議員がそれぞれ関心を持っていただきたいような方とか周囲の方へ声かけをするところから取り組んでいけば、この定員には近づくのかなと。

○守井委員 専用のチラシやこうはつくるん。予定があるのか、その辺はどんなん。

○石村議会事務局次長 部内印刷ですけど、つくりたいと思っております。

○守井委員 それで、8月18日というたら、もうはや1カ月切つとるわけじゃろう。もうはや来月の予定やこう皆入つとるからな、基本的に。じゃから、するんじゃったら早目につくつてもろうて、お願いに行かざるを得んと思うんじゃ。尾川委員もおっしゃったけど、各種団体というても、各種団体の集まりがいつあるやらわからんような状況でしょう。お盆にも入るし、そうなかなか配れんから、もう議員のついでで行くしかないんじゃないかな。これはチラシをつくつて、そのチラシで。それで、目的やこうきちと書いていただいたチラシをつくつてと思えますけど。

○尾川委員 それと、近隣の議会にも、何人来るかわからんけど、瀬戸内市や赤磐市や和気町ぐらいに、来る、来んは別にして、やっぱり近隣には声をかけていったほうがええんじゃねえかと思うけどな。それと、それから余り備前市は参加が少ないんですけど、議会報告会にしても自治会連絡協議会なんか意外と消極的な余り参加されてないんですけど、そういう方にぜひ案内したりせんと思は集まらんと思えますけど。

○掛谷委員長 ほかに。よろしいか。

○石原委員 それから、済いません、回答がまだじゃったさっきの各議員さんへのお尋ねというか、それも引き続き期限を切るなりして回答を、5人集まらんでも、例えば2人じゃとかという形で期限を切つて幾らか、議員からの参加人数をしっかりと確保できる方の人数の集計も必要んじゃないかなあと思えます。

○掛谷委員長 じゃあ、ちょっとまとめさせていただきます、②については、早急にチラシをつくつていただくと。それをもって各種団体のところへお願いしに行く。それから近隣の自治体には送付するかファクスするか、それも物ができないとそれを案内できませんので、それを早くつくつていただくということです。一番は、我々議員がこれを開催するわけなんですから、議員が自分の支援者なり一般市民なり、そういう人を何人連れてくるか、できるだけ多く参加していただくと、3人から5人、できればそのあたりで連れてきていただければありがたいんじゃないかなと。5人ぐらいはめどにどうかなという思いがございます。ここでは今申し上げた市議会だより、「広報びぜん」と別にチラシをまず早くつくる。各種団体、自治会連絡協議会とか商工会議所、商工会、例えば愛育委員であるとかいろんな会がございますので、そこに案内をして、

もっと言えば必ず団体から1名以上の参加をお願いできたらというふうなことも書いてもいいのかなあと考えております。というようなことで、参加見込みのことについても、職員の方々にも御協力をしていただかないかん場合もあろうし、一度8月の第1週ぐらいにはある程度めどがつくような形で人員の参加状況をとったほうがいいかなあとおっしゃると思いますので、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。議員さんは、やはりそのチラシを10枚程度持っていて、その中で4名、5名来ていただくような取り組みをまずはやっていきたいとは思っています。

これ、きょうが月曜日ですので、土日を含めてですから、金曜日あたりぐらいまでに皆できるような形をしませんか。チラシがいつまでにできるでしょうか。

○石村議会事務局次長 水曜日までにはつくりたいと思っております。

○掛谷委員長 水曜日じゅうにできる、お渡しができるということですか。

○石村議会事務局次長 はい、水曜日中に。

○掛谷委員長 はい、了解です。

○尾川委員 まちづくり会議というのがあろう。ああいうものこのまちづくりと字は一緒じゃけど中身は違うんかもわからんけど、そういう方々にもしっかりと勉強してもらやあええんじゃねえかと思うんです。自治会連絡協議会なりをお願いするんじゃと思うんじゃけど、それプラスまちづくり会議とか、そういうのをやっていかんと、それと職員も割り当てになるんかどんなか、そねえ言ようたらキャパを超えと言うかもしれんけど、そりゃあ心配せんでもええと思うんじゃけどなあ。職員も何人かというのをせにやあいけんのんじゃねえかと思うけどな。

○掛谷委員長 はい。各種団体もどこまでやるかということもありましようしね。そこら辺のところは、また議長や副議長にも御相談をさせていただきながら進めていきたいなと思っております。

じゃあ、②はそういう形で進めていっていいでしょうか。

○守井委員 議運だけで決めたとしても、各議員に告知する期間というのが要ると思うんよ。じゃから、議運でこういうことを決まりましたよというのを告知して、それから動くというような形にやらざるを得んと思うんで、まずは通知をして、そしてチラシならチラシをとりにきてもらうような形で、極端なことを言うたら名簿を出してもらうような形が一番ええんじゃないかと思うんじゃけどな。

○掛谷委員長 今大事な話がありました。我々議運の委員だけはこういうことで知って、なかなか思いというのがどこまで議員全員に伝わるかは確かにそうなんで、きょう決まったことについてはきちっと流していただいて、できれば会派で1回は寄っていただいて、このことについて後はきちっと会派ごとで詰めていただきたいと思います。また、会派の中でいろんな問題点や課題があれば早目に言っていただきたいと思います。と思っております。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○守井委員 先ほど自治会とかの団体に言うていくというような話があったんですけど、誰が言うていくんですか。それを決めとかんと、誰も行かんようになりますよ。

○掛谷委員長 はい。これ、③にちょっとかかわることで話をしようかなあと思っています。わかりました、今の件は。

③へ行かせていただきます。研修会当日の予定について。

というよりも、議員研修会といえども講演会がメインなんで、ちょっとかた苦しく言うて申しわけないんですけど、実行委員会と運営委員会を分けさせていただいて進めていくという形の組織体制をつくったらどうかと。例えば、実行委員長、今回のこれの実行委員長を議長さんにやってもらい、副実行委員長を副議長にやっていただくと。ないしは、私も副実行委員長に例えばなって、あと運営委員会が実際の動くところで、運営委員会の正副委員長を私と土器さんがやり、きょうおられる議運の委員さんは運営委員会の委員というようなことの体制で、その中でそれぞれの役割を担うというようなことを考えたかどうかと思っております。例えば、今言われた各種団体にどうやって告知するかについては、議長、副議長、中には委員の中で、持っていくという人もあろうし、その辺のところのことは、議長、副議長等我々運営委員会のメンバーでそういうところを決めながら、誰々にそれをお願いするかという詰めはそこでやっていきたいなあと。そういう体制をとりながらまず進めていこうということでございます。

当日の運営については、これから時間もあるしまだいいんですけど、最初にやらなきゃならないことは、人集めというのが一番早く動かないとできないんで、そういう意味で、そういう2段方式をとりながら告知を誰がどこに持っていったりというようなところも決めながら、手を上げていただける運営委員の人がおりましたら持って行っていただきたいと。例えば、地元の自治会連絡協議会に持っていきよというようなことがあれば持って行っていただいてもいいし、というようなことで、詰めやっていきたいと思えます。

さらに、当日の式次第が決まらなきゃならないんですけど、受け付けの体制、来賓で市長さん、副市長さんをお呼びするか、来賓としてどこまでバラでもつけてもらうんか、御挨拶をいただくんか、そういう受け付け、駐車場の案内、整理、先生の接待、アンケート調査なんかも必要でしょうし、そういった役員の配置の検討も誰も手伝っていただけませんので、やりたいと思っています。駐車場もどこに置くんかということがまだはっきりしていませんので、午前中の会合もあって、詰めがよくわかりません。ただし、その辺の責任者ぐらいはある程度決めてもいいんかなとは思っています。きょうが無理であれば、また次回でも構いません。そういう考えでおるんですけども、どうでしょうか。皆さん方の御意見を伺います。なければ、そういう体制でと思っていますけど。

○守井委員 実行委員会でやるんなら実行委員会、運営委員会でやるなら運営委員会、もうどっちかに一本にまとめたほうがいいんじゃないかという気がします。実行委員会、運営委員会2つ

なくていいんじゃないかと思えます。

それから、当日の役配、司会は誰がやるとか、もっと細かい点、それからタイムスケジュールなどいろいろある。駐車場がいっぱいな場合、第2駐車場、第3駐車場の場合もあるし、その辺のスケジュールじゃないけど案を出してからこうしようという話にしたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

○掛谷委員長 まあ、まあ、それは案を含めて、きょうは恐らくそんなに決まるところじゃなくて、それを今出しているんで、皆さんにも御意見を出していただいて、今の実行委員会、運営委員会は一本にしたらいんじゃないかとか、それはそれでもいいし。

その他、心配事とか、これはどういう課題があるかとか。

どうぞ。

○守井委員 まず、役員がいつ集まるか、1時間前に集まるか1時間半前に集まるか、会場準備は何時からするか、その辺のタイムスケジュールを。お客さんを何時から受け入れるか、1時間前から受け付け、何か時間を書いとったな、1時半開場と書いとるな。じゃから、1時半開場なら1時半から受け付けじゃから、そこへセッティングができるようにしとかにやいけんでしようし、2時から始まったらタイムスケジュール、これ、2時から何時までやるんですか。

○石村議会事務局次長 講師の先生は2時間をいただいておりますので、1時間半の講演と30分の質疑応答かなと考えております。

○掛谷委員長 2時から2時間じゃな。

○守井委員 そのスケジュールを考えて、何をどこでどうするかという位置づけをせにやあいけんのじゃないんですか。

○掛谷委員長 そういう意味で、分けたほうがいいんじゃないかと思えます。名ばかりかもわからんけど、実行委員会にしといて、あとの決め事はもう我々運営委員でいろいろ考えて、あと議長や副議長にも目通しをお願いしながら決めていくというようなことのほうがいいんじゃないかと。

○尾川委員 それより今、守井委員が言うように、要するに何の役が要るんかということで、運営委員会や実行委員会の問題じゃなからう。何と何を誰がするかということ、要するに当日の問題と、それからチラシを配って募集する問題とを分けて決めにやあおえんが。

○掛谷委員長 だから、それだったら、今、たたき台がここないとだめなんよ。だけど、たたき台がないから、たたき台をつくるために皆さんの意見を聞きようるわけ。

○尾川委員 いや、意見聞くいうて、運営委員会、実行委員会をしようと言ようるが。

○掛谷委員長 そのほうがいいんじゃないかというて言ようる。体制づくりがないとだめよ。

○石原委員 準備なり受け付けなり、大体すべきことの想定はできるんですけど、もう一回ほんなら8月に入って、盆前にもう一回集まって詳細を決めるんか、当日、事前にちょっと前に集まって会場の準備とか駐車場の係、案内、そこらは閑谷学校としっかり状況を確認いただいてさえ

おけば、大体の当日の動きなども想定できるんで、もしもう一遍寄らんでもええというんじやったら、もう委員長、副委員長で役割分担を決めていただいて、ある程度割り当てていただきやあええんじやねえんかなあ。もう一回寄るんなら寄りやあええとは思うんですけど。

○土器副委員長 そりやもう一回寄らにやあいけん。これから決めていかにやあおえんわけじゃからな。ここですぐ決まるもんなら決めりやあええし、決まらん問題があるでしょうから。寄って徹底せにやあおえん。

○石原委員 そのときにはある程度議員の働きかけた参加いただける人数もある程度は出てきたりもするんでしょし。

○守井委員 今言うたような課題があるから、その辺をまとめて、委員長で案をつくってもらって、それでもう一遍集まって確認することにしたらいんじゃないですか。

たたき台は持ってねえんかな。

○掛谷委員長 いやいや、それをきょう決めようるわけじゃから。

だから、きょうもう皆さんがいろんなことを出してもろうたものを、もう早急にあしたじゅうにはできるだけ決めて、皆さんにお話しするだけで終わる部分と、協力していただかにやいけん部分と、いろいろ分かれると思います。本当はできたらもう一回この議運のメンバーだけがいいんか、全員寄ってもらったほうがいいんか、議運だけでいいんだろうけど、最低限もう一回7月の終わりか、8月の頭には研修会があつたりちょっと忙しいと思うんですけど、寄れますかね。7月30日だったつけ。もう一回何か集まるのなかったつけ。

○石村議会事務局次長 ないです。

○掛谷委員長 ない。

30日はどなたか御都合が悪かったかな。

○中西委員 私はちょっとだめなんで、申しわけないです。

どうぞ皆さんで決めていただければ、それで従わせていただきます。

欠席でよろしくお願ひします。

○掛谷委員長 31日じゃな。31日、9時半。

行ける。

○石村議会事務局次長 この部屋じゃなくてもいいですか。

○掛谷委員長 ああ、いいですよ。

じゃあ、31日の午前9時30分からということで、ここで全部決めましょう。それから、チラシについては、7月24日の水曜日までには、これはもう各議員なり会派なりで、議員に10枚ぐらいでどうかな。

○石村議会事務局次長 濟いません。水曜日には発送をしたいと。

○掛谷委員長 発送。

どういう意味。

○石村議会事務局次長 水曜日までにつくって、議員さんに水曜日には発送をしたいと思いますので、御自宅に着くのは木曜日ということで。

○掛谷委員長 はい、わかりました。

〔「ボックスに入れていきやあええんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○石村議会事務局次長 取りに来ていただけるのであれば、水曜日の午後にはにはお渡しできるようにしたいと思います。

○掛谷委員長 はい。その辺をきちっと書いて、メールで送ってよ。

○石村議会事務局次長 チラシのデザインについては、正副委員長に御一任いただけるでしょうか。

〔「任す」と呼ぶ者あり〕

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員長 はい。じゃあ、②、③のところまで来ました。

④その他、議員研修会の開催を、ほかのことがあればここで皆さんのほうからあれば言っていたきたいと。

○守井委員 懇親会は中止になったん。

○掛谷委員長 状況を。

○石村議会事務局次長 議題等が決まっておられませんでしたから、そちらの話を先に詰めておりましたので、まだ話はできておりません。

○掛谷委員長 正式にまだお話をしていないわけで、有志で懇親会をやりますか。

〔「やりやあええ」と呼ぶ者あり〕

やりやあええというお話ですけど。

○守井委員 ただ、時間的なもので、宿泊も絡んでくるし、どんな状況になるんかよくわからんな、都合が。済んだら帰られるじゃろうし。

○石村議会事務局次長 希望をお伝えはしますが、実現するかどうかは先生次第ということでお願いします。

○掛谷委員長 時間がわかりませんので、やる方向でお願いをしてみるという調整でよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういう方向で、先生に聞いてください。

じゃあ、議員研修会、市民参加型の議員研修会についてのことはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、6月定例会の振り返りの反省会、①議会運営についてということでございます。

これは、事務局から簡潔に説明をお願いします。

○石村議会事務局次長 6月定例会の会期中の議会運営委員会で中西委員から6月定例会の反省

会は開かれないのかというお話をいただきました。そのときに具体的には、発言に当たって議長が何度も挙手を求められるシーンがありましたとか、一般質問の通告の際に要求をしていた資料が一般質問の当日に配付をされていなかったといったような具体的なお話をいただきまして、それを6月定例会の振り返りとして行いましょうということになっておりました。そこへ7月17日に執行部から議長に対しての申し入れというのがございまして、本日資料でお配りしております。大きなタイトルだけになっておりますが、そういったものも出ましたので、今回6月定例会の振り返りということで、議会運営についてと執行部からの申し入れという議題を本日入れさせていただきます。

○掛谷委員長 説明がありました。これは、①、②も両方含めて今話があったわけです。これについて皆様方の御意見なり発言をお願いします。

○中西委員 前回の議会運営委員会の中で、議長が何回も挙手を願いますというような発言がありました。挙手をせずに質問するというようなこと、それから本会議場内での私語の問題、なかなか我々も気にはなるところですけど、私たちのほうで身を引き締めていかなきゃいけないところがあるんじゃないかなと、これは一つそういう問題があったと。

それから、もう一つは、私の一般質問の通告のときに資料要求をしまして、それが出てこないと実は一般質問ができないという質問の資料だったわけです。ところが、私と執行部はそういうことは知っているんですけど、議長が恐らく御存じなかった。だから、私が動議を出して、動議でということをしるを得なかった。休憩動議を出して、議長にはことわけを説明して資料の提出をしていただいた。ただ、資料は印刷ができていて、配付漏れだったと、ただ単にそれだけの話なんですけども、それで議事運営を30分ほど中断してしまうということになってしまいますので、そういった資料の点。

それから、答弁者でない者が答弁をしてしまったというのが実はあったわけです。後で答弁者が、それは誤った答弁をしたという訂正をしてしまったんですけども、もうその時点では私の一般質問の時間は終わっているということになるわけなんで、そういった執行部へも議会から問題提起することはあったんじゃないかと思っています。

私自身は、一般質問の資料要求をする場合は、一般質問の通告書の中に資料要求をしているということを書いておくのがいいのかなと思います。そうすれば、議長も私が一般質問で資料要求をしている、それが配られてないというのはすぐわかるわけですから、そういうような形でのチェック、質問者も議長に通告をしておくというふうにするのがいいのかなと思っています。

あとは何か皆さんのほうからもたくさんあるんじゃないかと思うんですけど。

○掛谷委員長 ほかの方でありましたらどうぞ。いいですか。よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

我々議員として反省をしなきゃならないところと、執行部が反省をしなきゃならないというのが中西委員から意見がありました。議員の私語と、本会議の挙手について、それぞれ皆さん、感

情が高ぶり、冷静でなければそういうことがあるんで、冷静にやはり一般質問をお互いにしていくということは反省としていかなきゃならない。議員同士の私語については、過去にも今でもないわけではないけれど、良識を超えた声大きいとか、いつも話をしているとかというのが散見される場合は、これは議長のほうからも注意をしていただければ構わないと思います。議会、本会議場は、議長が全権限を持っておられますので、そのあたりも事務局もみんなでそういうことのないようにということでやっていきたいと思っております。

ということで、その辺で取りまとめをおきたいと思っております。

○尾川委員 ちょっと前の話に戻るんじゃけど要するに聞き取りの問題があると思うんじゃ。

中西委員が言われたことで、資料要求をしとんのにそれを忘れてくるという、聞き取りという問題が、どういう認識でおるんかなというのが。聞き取りの担当者が決まっって、その人を信用して話しようわけじゃからな。それが伝わっと思うとるわけじゃけど、それが、伝わってねえ、軽視するということじゃったら問題じゃと思う。その辺をもう少し議論したほうがええんんじゃないかと思うんじゃけどなあ。

もう一点、それで同じ質問しても答えの内容が変わったりするわけじゃ。それで、市民から誰々の質問と同じ質問しとつても回答が違うがなと言われるわけじゃ。中身が違うという意味じゃなしに、量や質が違うという意味で言うわけじゃ。その辺は、逆に言うたら、もっと執行部がしっかりしてほしいというのがあるわけじゃ。

○石原委員 本会議の一般質問の場面ですけど、今回のケースは、単に聞き取りをされて、中西委員は、担当の方が資料の準備まではされとったけれども、単純にうっかりで総務課へ置いたまま始まってしまったということなんでしょうか。資料はもう既に準備をされとつてということで、聞き取りに対する、その資料に関する、改めての準備の徹底をお願いするところと。

○掛谷委員長 資料要求については、聞き取りのときに資料要求を必ずされます。それが、その聞き取った方と担当部署は当然違うんで、だからそういうミス、どこでどういうミスかというのが問題ですけども、議員も自分の聞き取り者だけに言ってそれでいいじゃなくて、資料要求をしとりますよということも議会事務局に言うなり、またさらにそれをきっちりやろうとしたら、一般質問の一覧に、（資料あり）というようなことをすれば防止はほぼ解決できると思います。

○守井委員 一般質問の項目の中に資料要求ありというところまで書くまでもせずに、事務局なら事務局に資料要求しましたぐらいなことで報告してやるような形で運用しとつたらどんなかな。それで、どうしてもだめなようだったら考えていくという格好で。聞き取り者には、もちろん資料要求しておりますというようなことは言うだろうと思うから、あわせて事務局さん等のほうにも資料要求していますということを連絡するようにしたらどんなんで。それで当分は運用して、それでだめだったら次のことを考えるということで、どんな。

○掛谷委員長 守井委員が言いましたように、議員からも事務局へきちっと伝えるという、聞き取り者にも言うし。事務局に言っとれば、事務局はその関係の部署に、こういうのを聞いとる

けど出るようになってくるとなるといえることも言えますし、議員もそういう努力をしましょうということはどうでしょうか。

〔「事務局の意見を聞いてみて」と呼ぶ者あり〕

事務局どうですか。

○入江議会事務局長 多分に②の執行部からの申し入れのところにかぶるんですが、この件についての分も申し入れ事項にもありますし、執行部が反省する事項にもございましたので、全体的に御説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○掛谷委員長 はい。

○入江議会事務局長 ②の執行部からの申し入れについてということで御説明をさせていただきます。

先ほど次長からも申しましたとおり、7月17日の午前中に議会への申し入れ事項があるので正副議長に同席をお願いしたいという話がありまして、実際には資料でいいますと、委員会での議員の発言については漏れ聞いておりましたし、この件でということでもありましたので、当日は掛谷委員長、それから土器副委員長にも御足労をいただきまして、議会側は私を含めて正副議長と正副委員長、5名、市長側は市長と副市長と市長公室長の3名で口頭での申し入れを議長室にて受けました。時間は約1時間程度です。

内容に触れますが、議会への申し入れ事項。

1番として、委員会での議員の発言についてでございますが、メモによって御説明をいたします。昨今の委員会での委員の発言は、非常に厳しい口調で繰り返し説明員である職員になされる場面も多く、大変な苦痛を感じている職員もいる。市長のほうは、これを恐怖心というようなお話もされました。一定の品位を保った上での審査となるようお願いしたいというのが、一委員会での議員の発言に対する申し入れ事項です。それに対して、議会側としては、自浄作用を考えていかねばならないとも考えているとお答えをしております。

2番目、一般質問における資料要求について、先ほど来お話があったとおりでございます。今回は中西議員の要求した資料がなかった、それもケアレスミスでなかったということでございまして、申し入れ事項は、資料要求については、事務局を通じて要求していただくような工夫をしていただけないかと。これは一般質問であったり質疑の場面でもそうだというお話でした。議会側からとしましては、全くもってあってはならない事案でありまして、資料要求をした部分について事務局にも一声かける。事務局としましては、そういう資料要求があったかどうかを執行部にもう一度確認する。これで、ほぼこの資料要求が議場に配られていないという事態は避けられるのではないかと思いますので、議会側としては、議員が資料要求をした場合については、事務局にも一声かけるというのを徹底していただければというやりとりに終始しました。

3番目、委員会における資料要求ですが、これについては、執行部側からは、当日の資料要求、審査その当日の資料要求の場合に、こういう場面も非常に多く、対応できない場合もある

と。既に資料がある場合には隠さずに公表できるものは公表していく。議会側もそのようにお願いしたいとは答えましたが、これについては、当日のその場面での要求については対応できない場合もある。昨今の委員会の審査では、その要求の資料が出てこない場合は審査に応じないというような言い方があると。これでは対応できない場合は困るというか、双方困るんで、事前要求の制度、そういうもので事前準備をしっかりと行っていきたいというような話し合いの内容となりました。

4番目、これだけちょっと毛色が違うんですが、健康コミュニティプラザに関するJTBの説明の機会という意味ですが、6月定例会において予算審議その他さまざまな場面ですが、収支計画の説明が不十分だというようなお話があった段階で、JTBが作成している収支計画のもとになるような数字、何回も出てきたと思いますが、これについての事業説明の場を設けてほしいというお話がございました。これについては、議会運営委員会で全協その他の開催も含めて考えてはいきたいが、まずは議会運営委員会の協議によるというような話となっております。

これらの申し入れ事項に加えて、執行部として6月定例会を中心に反省する事項が、先ほどの一般質問の答弁資料の配付漏れ、また2番目の一般質問に対する答弁の内容の誤り、3番目、過去の委員会の答弁内容の誤り、この3点についてを反省する事項として上げられました。内容としては、この7点が執行部からの申し入れ事項、7月17日に協議を行った内容でございます。

以上でございます。

○掛谷委員長 説明が終わりました。

皆さん方の反省することや、これはこうしたほうが良いというようなことで、どうぞ、発言をいただければ。

○守井委員 議会への申し入れ事項、口頭じゃったら何を言ようんやらわからんと思うなあ、やっぱし。するんならきちっと文書でせんと申し入れにならんのではないかと思いますね。具体的にきちっと文書にして。全部書き写そうと思うても写せれんかったですよ。中には恐怖心がある発言があるというような話がありましたけど、私の委員会でそういう話はなかったように記憶しているし、まず文書でもらわんとだめなんじゃないかな。

その他の点は何点か、臨機応変にやりやあええようなと思います。

4点目のコミュニティプラザに関するJTBの説明は、その内容を説明できる職員がおらんようなものだったらだめじゃないかと私は思いますけど。補足の意味でJTBがするんだという意味だったらわかるけど。まずその辺。いかがですか。

○入江議会事務局長 一部ちょっと答えようがない部分があるんですが、議会側が申し入れるときも文書で持っていくことはほぼないので、議会側が申し入れた場合は、多分庁議等でこういう内容だったというのを話されるんだと思いますが、今回文書というのが、今お配りしとる、これをいただいただけです。

○守井委員 議会側から申し入れをする場合も、やっぱし文書ですべきじゃないかなあと思

ますよ。

○掛谷委員長 1つだけ議運で補正予算なり来年度の当初予算なりをもっとわかりやすい説明書にしてほしいというようなことで、それは申し入れしましょうというのがありましたよね。これも、文書じゃなくて、口頭なんでしょうか。これは、書類でやっぱりちゃんと残しておくというのは大事じゃないかなと思います。逆も、執行部からこちらのほうにされるのも、項目だけありますから。これも例えば、議長宛てでもないし、議運宛てでもないし、誰宛てということは書いていませんから。だから、正式にきちっとやろうと思うたら、誰宛てに何月何日にこういうものを申し入れましたというのはしたほうがいいんじゃないかな。要望書でも何でもそうですわ。

○守井委員 何かいろいろ他の議会もあろうし、調べてみてもらえませんか。

○入江議会事務局長 申し入れがどういうふうに出されとるかというのは、聞いてはみます。

○尾川委員 執行部が反省する事項として、一般質問答弁の誤りとか過去の委員会の答弁内容の誤りとかとって項目が上がるとんじゃけど、これはもう議会の場で行われたことが、よその場所で行われよう、事務局はどねえ考えとる。わしはどうも、一般質問じゃけえ議会の本会議のときに行われたことが間違いじゃったというんじゃたら、その場できちっと説明すべきで、こんなところで言うてくるような問題じゃあねえような気がするんじゃけどな。議会の場は議会で解決していくというか。要するに修正かけていくんなら修正かけていくべきじゃねえかと。

○入江議会事務局長 執行部が反省をされた事項ということで承りました。

○尾川委員 ほんなら、せんで済むんかなということを言ようんで。

○入江議会事務局長 一般質問の答弁資料の配付漏れのときは、陳謝があったかどうかはちょっとわかりません。

○尾川委員 いやいや、資料はええんじゃけど、要するに答弁の誤りよ。

○入江議会事務局長 答弁内容の誤りのときは、教育部長が入札条件について完全な誤りをした、この場面についてはおわびと訂正をされたと思います。

○中西委員 そのことを言っているわけ。

○入江議会事務局長 これは、この件です。

○中西委員 いや、僕の場合の答弁の誤りというのは、教育委員会が答弁するものを保健福祉部長が答弁して、その答弁が誤りだった。その誤りだったということを保健福祉部長が訂正をした。その時点で私の一般質問は終わっているわけです。私は質問ができんわけです。

そのことは言うてない。一般質問における資料要求のところでも、聞き取り者はきちっと担当課、総務課に伝えていた。だから、資料はできていた。しかし、それは担当課で、なおかつ資料を届ける役割を持っていた、そこのセクションに資料がとどまっていた。だから、すぐ再開はできたわけですけど、それは改善策として事務局を通じての要求にしてほしいと、こういうことなんですけど、それはそれで僕は今言ったように、質問書に書いてもいいし、事務局に届けるなら届けてもいいと。しかし、執行部がなぜ忘れとったんかと、ここのところの反省がないというの

が僕は大きな問題だと思うんですよ。やっぱり緊張感が欠けたんじゃないかと。そういうのがたくさん見受けられたというのがこの6月議会だったと。その反省があるんかというのが、僕は聞きたいというふうに思っているんです。

その上で、委員長、その上でお聞きしてもいいですか。

○掛谷委員長 はい。

○中西委員 僕は、議員生活の中で、僕の知る限り、議会へ執行部が申し入れをしてくるというのは、いまだかつてなかったんじゃないかと思うんですけど、議会から答弁がだめだと言うていけというのは言ったのは記憶があるんですけど、執行部が議会へ言ってくるというのは今回が初めてじゃないかと思うんです。これはどういうことなのかというのを僕は聞きたいです。議運の委員長、正副委員長、議長、副議長、それから事務局長もおられた、5人もおられて、相手が市長、副市長、市長公室長というそうそうたるメンバーで臨まれて、そのことのやりとりはなかったんですか。ここをまず聞きたい。誰も何も思わなかったんか。

○土器副委員長 私は思いませんでした。来て話し合いというたから出席しとるわけじゃから。

○掛谷委員長 僕も同じですよ。

○土器副委員長 それから、もう一点、私、4年間おらなんだ。その間に変わっとるかもしれん。それは思わなんだ。

○掛谷委員長 本来議長に申し入れがあったと私は思っています。だから、議長が認められておるわけで、議長にもその辺のところはどうだったんでしょうか、申し入れがあったときには。まさしくそのとおりなんですよというようにことでお受けになられたんかなあと思うんで。そこは。どうでしょうか。

○立川議長 この件について私の見解というたらおかしいですけども、最初にお断りしときたいと思うんですが、申し入れ事項ということで、紳士協定みたいなもんです。要望であれば文書で出てくると。これは、もう申し入れ、お互いの信頼関係の上でぜひともお話ししたいことがある、内容については当日ということでお受けをさせていただきました。その最初の委員会での議員の発言というところに非常に重きが置かれていまして、恐怖心という言葉が事務局のほうが使われましたけども、はっきり言って、説明員として出るのが嫌だと、病んでしまう。これは、議会側としても非常に恥ずべきことで、議員の中でのいわゆる自浄作用がきかなかったのかなあということで反省はさせていただきました。向こうの申し入れはそういうふうな申し入れでした。職員を守るのも私たちの役割ということでのお話の始まりだったと委員長も聞いておられると思います。

ということで、一般質問に対する資料要求のお話もそうでした。委員会における資料要求もそうでした。我々が聞いていても、あの書類もらったのになあと思うやつを請求したり、おっしゃるとおり議員側からも言うことは、この場でも、議長、そのぐらい言うてけよということは口頭ではそのたんびに申し上げております。細部説明もうちょっときちっとしたのをくれや、この場

でおっしゃいました、皆さんが。これぐらい言うわけよ、答弁ももっとちゃんとせえよ、これはその都度口頭で申し入れをさせていただいております。あくまでお互いの信頼関係という意味で私は判断しました。間違っておれば、それは間違っておるとおっしゃってください。私は、文書でするのであれば、これは要望という形で、後々残したらいいと思います、というふうに判断して今回のお話をお受けさせていただきました。我々の言いたいこともまだあります。ただ、反省するべきもいろいろあったかなというふうに感じたその日の会議でした。

○中西委員 ちょっと待って。僕は、事務局に聞きたいんですけど、これまで議会からの申し入れというのは口頭でやっていたと。執行部から議会への申し入れというのはいまだかつてあったんでしょうか。それは僕の知らないやつもあるんかもわからないけど、僕は余り記憶にないです。

○入江議会事務局長 こんな内容で集まっての逆申し入れといいますか、は、まあないですが、口頭で、ありゃあどうにかならないのというのは、もうそれは日常茶飯事です。

○中西委員 執行部が市長、副市長、市長公室長も含めてそうそうたるメンバーで話に来られたというのは、恐らくそれなりの何か狙いというか、重みというかがあったんだろうと思うんですね。そここのところでは、どうなんでしょう。何か特別なやっぱり今回申し入れをそういうメンバーでしなければいけないというのは、何かあったんですか、理由が。

○入江議会事務局長 委員会の席上ではちょっと申し上げられません。

○掛谷委員長 休憩します。

午後2時23分 休憩

午後2時38分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を開催します。

休憩中を含めまして、まとめますので、足りなかつたら言ってください。

1つは、委員会での発言について。これはやはり不穏当な発言、また人格を否定する発言、具体的に言えば、ばかとか、それは議員に言う場合もあるもわかりませんが、説明員であるどっちか言やあ執行部に言っているケースが事実ございます。そういったことについては、もうこの議運でそういう人格否定する、人をばかにするような発言、そういったことは一切しないということについて、当然なんですけど、品位を保つということが1つ。

もう一つは、委員長が委員会運営の権限を持っていますので、場合によっては発言を停止することもやっていただいて結構かと思ひますし、ベテラン議員もそうであれば、それに賛同すべきであるし、そういうことで、委員会運営については節度を持ってやっていきたいと思います。

それから、委員会での資料要求、これは、もうルールを決めて、事前要求を基本としましょう。ただ、どうしてもいろんな都合で資料が必要である場合はやむを得ないが、そっちがメインではないと。あくまでも通告ないしは事前通告をして資料要求をするというのをルールとして委

員会ではやっていくと。本会議も当然ですけども、そのように取り決めをしていきたいと、このように思っていますが、よろしいでしょうか。

○土器副委員長 1回その15人の議員が委員会のあり方というのを勉強するべきじゃと思う。じゃけど、3人の新しい議員さん来られとるわけじゃから、その雰囲気でも委員会に出席しとるわけじゃからね。じゃから、職員は説明員で入っている形のことをやっぱし再認識する必要があるんじゃないかと思います。それから、よく議運でこうやってフリートークしようが、委員同士。じゃけど、総務産業委員会ではまだそれはできていないと思います。じゃから、やはり1回勉強する機会が必要なんじゃないですか。

○掛谷委員長 今御提案がございましたけど、皆さん、副委員長からの提言でございます。どうしましょうか。

〔「各委員が勉強したらいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

会派でもちゃんと申し入れをしてやってください。会派からもそういうことがあったということで、もちろん、これ、きょうは議会運営委員会でも決まったこととか、申し合わせ事項ということは各議員に流れると思いますので、各会派でもそういうことがあったということできちんと話をしてください。

それでいいでしょうか。

○中西委員 委員長のおっしゃるように各会派の中でよく話をさせていただきたいと思います。

○掛谷委員長 では、そうさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ここでほかのことについてはある程度話もついたかと思います。4番の健康コミュニティプラザに関するJTBの説明というのが、これ、たしか全協なんかを機会があったらやりたいなという話でありましたよね。そのあたり、局長、説明をお願いします。

○入江議会事務局長 申し入れがあったのは、事業説明の場を設けてほしいです。

○掛谷委員長 事業説明の場をつくってほしいということだったのですかね。それはどこで取り扱いをすればいいんですか。こういう申し入れがあったことについては、そのあたりはどうなんかな。

○尾川委員 この件についてちょっと疑問に思うんじゃけど。一応6月議会で結論が出たわけじゃろう。備前市の最高の議決機関の議会が判断した。執行部は納得してねえんかもしれんけど、今の段階でまたこんな説明を受けるということに、どういう意味があるんかなあ。例えば、議案として出てきて、また調査するならわかるけど。その辺はどう思うとる。

○掛谷委員長 私もようわからんわけです。

○立川議長 済ませません。今お話が出たんですけど、尾川委員さん言われるとおりで、私のほうではこれは説明が出てきたけども、議案にもまだなっていないし、その必要はないでしょう。ただ皆さんにはお聞きしてみますということでの答えです。

○掛谷委員長 休憩します。

午後2時46分 休憩

午後2時59分 再開

○掛谷委員長 じゃあ、休憩前に引き続き委員会を再開します。

4番の健康コミュニティプラザに関するJTB説明、この場をお願いしたいというようなことだけなんですけども、この取り扱いについては、まとめにくいんですけども、これは私が理解できてないんですけど、どうしましょう。

○守井委員 現段階では応じることにはならないかと思えます。議案にでも出るんであるのであれば、説明を委員会で受けるのが妥当ではないかというふうに思います。

○中西委員 いやいや、委員会にもし来たとしても、そう簡単に受けるとは言えませんよ、これ。もしそういうことで議案が上がっても、JTBが来て委員会に説明に来たいと言っても、それはまず職員がしっかり説明するべきだと。それでもなおかつ説明不足でJTBが来なければいけないという理由があれば、来てもらって話をするのは。でも、それは参考人招致ですから、まだほかの方法があるんか、それは予算との関係もあるんで、議長や事務局との話し合いがされないといけないだろうと思います。

結論からすると、現時点では説明を受ける必要性はないということだと思います。

○尾川委員 私も冒頭で言うたように、結論が出て、まだ議案として出てきてねえものをどうのこうのという説明を受ける必要はない。それだけのこと。

○掛谷委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今、三方の方からお聞きしました。結論的にはこの4番のJTBの説明は受けなくてよろしいということでございますので、議会運営委員会としてはこの件についてはそういう取り扱いをしますので、今後議案に出るのかどういう形になるかわかりませんが、今の状況の中ではお受けできないということですので、よろしく願いいたします。

それでは、最後になりますけども、報告事項についてをお願いします。

○石村議会事務局次長 報告事項としましては、きょう現在の7月、8月の行事予定でございます。

8月の後半の常任委員会ですけど、本日現在で予定ということで、7月31日、議会運営委員会が先ほど決まりました。8月は、20日、総務産業委員会、26日、厚生文教委員会が予定されております。

○掛谷委員長 行事予定はよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

その他、じゃあ、②その他で何か言いたいこと、懸案事項何かございましたらお受けします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの方でもよろしいでしょうか。事務局のほうもよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時03分 閉会